

国連宇宙空間平和利用委員会第 53 会期の開催結果について

平成 22 年 6 月 30 日
外務省
文部科学省

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)は 1959 年に常設委員会として設置され、宇宙活動に関する研究支援、情報交換、宇宙空間の平和利用のための方策、法律問題の検討等を行うものである。本委員会の下には、科学技術小委員会、法律小委員会が設置されている。

第 53 会期同委員会は次のとおり開催された。

- (1) 期間 2010 年 6 月 9 日(水)～18 日(金)
- (2) 場所 国連ウィーン国際センター(オーストリア)
- (3) 参加者 69 ヶ国(その他、オブザーバが出席)

我が国からは、外務省、文部科学省、宇宙航空研究開発機構が出席。

- (4) 今次会合の主な議題と結果(議題毎の概要は(参考)参照)

一般発言

各国・各機関から宇宙活動の現状、宇宙活動に関する国際協力等について発言があり、我が国からは、COPUOS に対する我が国の認識と期待、日本の宇宙政策の動向(本年 5 月 25 日に宇宙開発戦略本部で決定した宇宙分野の重点施策等について)、

具体的な活動と国際貢献(「あかつき」及び「IKAROS」の打上げ成功、「はやぶさ」の帰還、APRSAF の開催結果)等に関する報告

を行った。

科学技術小委員会の報告

13 日に「はやぶさ」のカプセルが地球への帰還に成功したことを受け、議題 8「科学技術小委員会報告書」の議論の際に、我が国よりこの成功を報告する追加ステートメントを実施するとともに、テクニカルプレゼンテーションを実施した。これに対し、議場内外で祝福・称賛の発言があった。

また、科学技術小委員会で本年より 4 ヶ年計画で議論することとなった宇宙活動の長期的持続性については、小委員会の勧告に基づき本会期中に WG が開催され、各国に対し、WG の委任事項(Terms of reference)に関する意見の提出を求めると共に、恒久オブザーバ等に対しても、次回の小委員会における議論に資する情報の提供を求めることとなった。

その他

2012-2013 年期の議長等について以下のメンバーが事実上確定した。

- ・ 本委員会議長: 日本(JAXA 堀川技術参与)、
- ・ 本委員会第 1 副議長: ポルトガル(サントス氏)
- ・ 本委員会第 2 副議長兼ラポラートル: ハンガリー(ボス氏)
- ・ 科学技術小委員会議長: アルゼンチン(メニコッシ氏)

なお、法律小委員会議長についてはアフリカ地域から候補者を指名することになっているが、調整未了のため、明年本委員会までに指名がなされる見込み。

(参考)

個別議題の結果

1. 開会、議題採択・議長選出・議長演説(議題 1-4)

提案通り議題・議長が採択され、議長演説ののち各議題及び各WG 設置の説明があった。開会にあたっては、アレバーク前議長から、また、議長演説では、プレナリウ新議長から、APRSAF に参加したこと、また、APRSAF が地域協力として素晴らしい成果をあげている旨発言があった。

2. 一般発言(議題 5)

各国・各機関から宇宙活動の現状、宇宙活動に関する国際協力等について発言があり、我が国からは、COPUOS に対する我が国の認識と期待、日本の宇宙政策の動向(本年5月25日に宇宙開発戦略本部で決定した宇宙分野の重点施策等について)、具体的な活動と国際貢献(「あかつき」及び「IKAROS」の打上げ成功、「はやぶさ」の帰還、APRSAF の開催結果)等に関する報告を行った。

また、インド、タイ、インドネシア、マレーシア等より、APRSAF¹、センチネルアジア²、STAR 計画³、SAFE⁴プロジェクトの活動及び「き

¹ APRSAF: アジア太平洋地域の宇宙機関、国際機関等を始め産学官から広く参加者を求め、意見交換、情報交換等を行い、宇宙利用技術のアジア太平洋地域のける普及啓発等、国際協力の強化を目指すフォーラム。アジア太平洋宇宙機関会議(Asia Pacific Region Space Agency Forum)

² センチネルアジア: 我が国が提案、主導している衛星画像等の災害関連情報をインターネットを通じて共有するプロジェクト。

³ STAR 計画: 小型の技術試験衛星の共同開発を通じた人材育成等

ぼう」を活用した微小重力下での共同実験について、各国が積極的に参加し、貢献している旨の意見が示された。さらに、ブラジルより、アマゾン森林保全のための「だいち」の画像提供について我が国に対する謝意とともに紹介された。

3. 平和目的のために宇宙空間を維持するための方策と手段(議題 6)

科学技術及び法律両小委員会の取組みを通じて、COPUOS は、平和目的のための宇宙空間の維持を確保するために不可欠な役割を担っていることが共通認識とされた。

4. UNISPACE⁵の実施(議題 7)

UNISPACE の勧告を踏まえたアクションプランの実行について審議が行われたほか、国連経済社会局・持続可能な開発部部長が招聘され、COPUOS による持続可能な開発委員会への貢献のあり方について議論が行われた。

我が国からは、

- ・ UNISPACE の勧告を踏まえて設置されたアクションチームの活動に積極的に参加しており、これらのうち、「能力開発」(ア

を行うプロジェクト。Satellite Technology for the Asia-Pacific Region (STAR)

⁴ SAFE プロジェクト: 「だいち」をはじめとする地球観測衛星等を用いて、地球温暖化に伴う環境変動やその影響の監視を行うプロジェクト。Space Application for Environment (SAFE)

⁵ UNISPACE : UNISPACE (国連宇宙応用計画) は、1968 年の国連宇宙平和利用会議 (UNISPACE) を契機に 1971 年に創設された、主に途上国の持続的発展にむけた宇宙技術利用を推進するためのプログラムであり、UNISPACE は、そのプログラムの 3 番目にあたる勧告である 1999 年の勧告に基づくプログラム。

クシオンチーム 17)においては、議長を務めていること。

さらに、地球観測、GNSS(全地球航行衛星システム)、災害管理等について、関係機関と協力し取り組んでいるところであり、今後も引き続き、UNISPACE 勧告を着実に実施していくこと等について言及した。

5. 科学技術小委員会第 47 会期の報告(議題 8)

本年 2 月に開催された科学技術小委員会第 47 会期の報告として、災害管理、スペースデブリ等についての活動状況が報告された。この中で、衛星を利用した災害管理に関し、我が国からは、センチネルアジアの活動状況を紹介した。

また、別途、13 日に「はやぶさ」のカプセルが地球への帰還に成功したことを受け、我が国より、この成功を報告する追加ステートメントを実施するとともに、テクニカルプレゼンテーションを実施した。これに対し、議場内外で祝福・称賛の発言があった。

科学技術小委員会で本年より 4 ヶ年計画で議論することとなった**宇宙活動の長期的持続性⁶**については、小委員会の勧告に基づき本会期中に WG(議長: マルチネス氏(南アフリカ))が開催され、各国に対し、WG の委任事項(Terms of reference)に関する意見の提出を求めると共に、恒久オブザーバ等に対しても、次回の小委員会における議論に資する情報の提供を求めることとなった。

⁶ 宇宙活動の長期的持続性: 宇宙活動を行う主体の増大、これらの保有する衛星が増大していく中、スペースデブリの増加、宇宙天気(太陽の状況、磁気嵐など)の衛星への影響等、長期的に持続可能な宇宙活動を展開するための課題が発生している。このような中、安全な宇宙環境の下、長期的に宇宙活動を行うための宇宙空間の安全管理等について国際的な連携・協力を図ろうとするもの。

6. 法律小委員会第 49 会期の報告(議題 9)

本年 3~4 月に開催された法律小委員会第 49 会期の報告として、特に一昨年会合から審議が開始された「各国の国内法制に関する情報交換」などを中心に活発な議論が行われた活動状況等が報告された。

7. 宇宙技術のスピノフ(議題 10)

我が国からは、今月 2 日まで国際宇宙ステーションに長期滞在していた野口宇宙飛行士による「骨量減少・尿路結石予防対策実験」、「軌道上における簡易型生体モニターの検証」等について紹介した。この他、JAXA が実施している「JAXA COSMODE PROJECT」の事例について、実物を提示しつつ紹介した。また、米国より、NASA の水濾過技術・フリーズドライ技術等について紹介があった。

8. 宇宙と社会(宇宙と教育)(議題 11)

本議題は、UNISPACE の勧告を踏まえて実施されている「能力開発」(アクションチーム 17)と密接に関連するものであり、我が国からは、最近一年間の活動実績や、宇宙教育に関する施策の紹介、我が国の大学における実践的な教育活動について発言を行った。

また、米国より、NASA の宇宙教育活動等について、その他の国等からも自国の宇宙教育活動について紹介があった。

9. 宇宙と水(議題 12)

本議題は、途上国における水不足や水害の発生を背景として、各国の関心は高く、本会合においても、議題とされたものである。

我が国からは、気象衛星ひまわりのアジア・太平洋地域に対する気象情報の提供、全球降水観測(GPM)等の水循環メカニズムの解明に関する取組み、地球環境変動観測ミッション(GCOM)における水循環変動観測衛星 GCOM-W 計画、センチネルアジアによ

る水に関する災害の管理に関する取組み等を紹介した。

10. 宇宙と気候変動(議題 13)

本議題は、一昨年 of 会合でインドの提案により議題化されたものである。我が国からは、「いぶき」による温室効果ガスの観測状況やアイスランドにおける火山噴火の影響の観測結果についてテクニカルプレゼンテーションを行ったほか、「だいち」により森林劣化指標の検出の試み等を紹介した。

また、インド、ブラジル、マレーシア等から自国の地球観測衛星等について紹介があったほか、フランスとドイツが、各国が協調して気候変動に積極的に取り組む必要性についてジョイントステートメントを行った。

11. 国連システムの下での宇宙技術の利用(議題 14)

本議題は、一昨年 of 会合で米国の提案により議題化されたものである。ITU より宇宙技術の利用についての機関間会合の結果が報告され、これをうけ、同議題の下で、国連開発計画や持続可能な発展社会への寄与について引き続き議論することとなった。

12. 地理空間データの持続可能な開発に活用するための国際協力(議題 15)

本議題は、2006 年の会合でブラジルから提案されたものであり、昨年が 3 年間の作業計画の最後の年であったが、事務局作成の報告書に対する追加的な勧告案がブラジルから提案され、議論がまとまらなかったため、審議を 1 年延長することとなったものである。

今会期では、ブラジルから昨年 of ものを修正した勧告案が提出され、会期中の非公式会合における調整の結果、途上国における地理空間データの重要性や各国内での地理空間データインフラ整備の推奨等を含む勧告が最終報告書に記載され、本議題は終了した。

13. その他事項(議題 16)

(i) 2012-2013 年期の議長等について以下のメンバーが事実上確定した。

- ・ 本委員会議長: 日本(JAXA 堀川技術参与)、
- ・ 本委員会第1副議長: ポルトガル(サントス氏)
- ・ 本委員会第2副議長兼ラポラートル: ハンガリー(ボス氏)
- ・ 科学技術小委員会議長: アルゼンチン(メニコッシ氏)

なお、法律小委員会議長についてはアフリカ地域から候補者を指名することになっているが、調整未了のため、明年本委員会までに指名がなされる見込み。

(ii) 昨年 of 本委員会でアレバロ議長(当時)が提唱した「国連宇宙政策に向けて」について、明年 of COPUOS 本委員会で単年度議題として議論することとなった。

(iii) 来年は、COPUOS 50 周年(初会合以来)及び有人宇宙飛行が 50 周年(ガガーリン宇宙飛行士の宇宙飛行以来)にあたることから、明年 of COPUOS 本委員会では、各国のハイレベルの参加を想定したハイレベルセグメント及び関連する特別展示を開催することが決定された。

(以上)